

令和6年 第12回 定例教育委員会 会議録

| | | | | | |
|------------------|---|-------|------|------------------------|----------------------|
| 招集日時 | 令和6年12月20日 午後6時30分 | | | | |
| 開会日時 | 令和6年12月20日 午後6時30分 | | | | |
| 閉会日時 | 令和6年12月20日 午後8時00分 | | | | |
| 開催場所 | ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室 | | | | |
| 教育長 | 朝 倉 孝 | | | | |
| 委員出席状況 | 席番 | 氏名 | 出席別 | 説明のため出席した者 | |
| | 1 | 茂井万里絵 | 出席 | 教育部長 山中 昇 | 社会教育課長 木村 裕之 |
| | 2 | 吉野 榮 | 出席 | 教育総務課長 内田 和明 | 主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子 |
| | 3 | 西山 幸吉 | 出席 | 学校教育課長 石川 聖徳 | 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗 |
| | 4 | 星野 弘明 | 出席 | 学校給食課長 山崎 純 | |
| | | | | 主幹兼おどり学校給食センター所長 大高 修一 | |
| 書記 | 教育総務課主任 杉谷 玲美 | | 傍聴人数 | 0人 | |
| 会 議 概 要 | | | | | |
| 議 事 等 | | | | | |
| 報告第41号 | 専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について） | | | | |
| 報告第42号 | 専決処理に関する報告について（ふじみ野市立上福岡図書館大規模改修工事請負変更契約の締結について） | | | | |
| 報告第43号 | 教育長職務代理者の指名について | | | | |
| 報告第44号 | 令和6年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について | | | | |
| 報告第45号 | 第4期ふじみ野市立図書館サービス計画（案）について | | | | |
| 報告第46号 | 市民とともにつくる社会教育事業のあり方について | | | | |
| 第40号議案 | ふじみ野市立公民館条例を廃止する条例の施行期日を定める規則（可決） | | | | |
| 第41号議案 | ふじみ野市立公民館条例施行規則を廃止する規則（可決） | | | | |
| 第42号議案 | ふじみ野市立学校の学校医を委嘱することについて（可決） | | | | |
| (午後6時30分) 教育長 | <p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和6年第12回定例教育委員会会議を開会いたします。</p> | | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>各委員 教育長</p> | <p>3点目は、第40号議案「ふじみ野市立公民館条例を廃止する条例の施行期日を定める規則」、第41号議案「ふじみ野市立公民館条例施行規則を廃止する規則」については、関連した内容であるため一括して順に御説明させていただき、一括して質問を受け、1件ごとにお諮りしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように決定いたします。</p> |
| <p>教育長 教育部長</p> | <p>○報告理由の説明</p> <p>それでは、教育部長から報告事項6件の報告理由の説明をお願いします。</p> <p>(報告理由の説明)</p> |
| <p>教育長 教育総務課長</p> | <p>○報告第43号</p> <p>それでは、報告第43号「教育長職務代理者の指名について」、教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。これは、教育長が不在となる事態に、事務に支障を来すことが無いよう、あらかじめ教育長が委員の中から職務代理者を指名するとした規定でございます。</p> <p>これまで、職務代理者を務めておりました、富田信太郎氏が令和6年12月11日をもって、教育委員の任期を満了し、退任されました。</p> <p>したがって、新たに教育長職務代理者を指名する必要が生じたことから、令和6年12月12日付けで、茂井万里絵委員を職務代理者に指名いたしましたので、報告させて頂くものでございます。</p> <p>説明は、以上となります。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>教育長 各委員 教育長</p> | <p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。 (了承) ありがとうございました。</p> |
| <p>教育長 社会教育課長</p> | <p>○報告第42号</p> <p>次に、報告第42号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立上福岡図書館大規模改修工事請負変更契約の締結について）」、社会教育課長より報告をお願いします。</p> <p>左上に「第84号議案」とある資料を御覧ください。これは、11月28日に開会した市議会第4回定例会に提出した議案の写しでございます。</p> <p>変更前の契約金額は12億1,642万4千円ですが、これを1億8,392万円増額して14億34万4千円にしたいという議案です。</p> <p>主な変更内容は、次のページを御覧ください。</p> <p>変更対象については、「工事請負費」でございます。主な変更内容につきましては、4項目ほどございまして、実働工期の3か月間延長による共通仮設費等経費の増額、図書保管数量が大きく増加したことによる増額、長期使用に耐えられないと判断した閲覧机、椅子、展示パネル等の追加購入による増額、最後は減額に関するものですが、仮設防音パネルを一般的なメッシュシートに変更したことや化粧パネルを新規とせず、クリーニングのみとしたことによりこちらは減額対象となりました。なお、変更の仮契約は11月19日に締結しております。</p> <p>こちらの議案ですが、すでに市議会に提出させていただいておりました。12月18日の市議会閉会日にご可決いただきました。同日付をもちまして仮契約が有効な契約となりましたことを申し添えさせていただきます。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| <p>教育長 社会教育課長</p> | <p>実働工期が延長した原因は何でしょうか。 能登半島地震等の関係で、資材の調達、特に高圧ケーブルの納期が遅延となったことが主な原因となっております。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がござい</p> |

| | |
|---------------------------|---|
| <p>吉野委員</p> <p>社会教育課長</p> | <p>ましたらお願いします。</p> <p>主な変更内容の項目で、増額が3点、減額が1点ございますが、具体的な金額を教えてくださいませんか。</p> |
| <p>教育長</p> <p>社会教育課長</p> | <p>1点目の実働工期の延長の関係で約2,130万円の増額、図書保管数量の関係が約7,680万円の増額、備品の追加購入の関係が約6,190万円の増額となっております。減額に関するものについては、全体で約2,000万円の減額となっております。その他の変更等含めまして全体で、約1億8,392万円の増額となっております。</p> |
| <p>教育長</p> <p>社会教育課長</p> | <p>図書保管数量の増加については、工期の延長に伴う保管料の増額が入っています。</p> <p>図書保管数量につきましては、20万冊を35万冊に増加しております。併せて、工期の延長により、保管期間の延長も含まれているところでございます。</p> |
| <p>吉野委員</p> <p>社会教育課長</p> | <p>机・椅子はどのくらい追加するのでしょうか。</p> <p>主なものとして、児童コーナーの円卓が3点、閲覧の椅子が14点、1階くつろぎコーナーの机が4点、椅子が16点、一般の閲覧用が81点等が追加となっております。</p> |
| <p>教育長</p> <p>各委員</p> | <p>ほかにご質問・ご意見はございますか。</p> <p>(なし)</p> |
| <p>教育長</p> <p>各委員</p> | <p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ありがとうございました。</p> |
| <p>教員長</p> | <p>○報告第44号</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>次に、報告第44号「令和6年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」、教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>一般質問については、12月10日(火)から12日(木)の3日間にわたって行われ18人の議員から大きな項目で55項目にわたり質問がございました。</p> <p>このうち教育部に関する質問は、10人の議員から14項目の質問がありました。</p> |

議員別の質問事項や答弁要旨につきましては、お手元の概要資料のとおりとなっております。

質問概要をご説明いたします。

坪田 敏孝議員からは、大きな項目で2点、「図書館の利用促進」と「学校・教室に通いづらい子供への対応体制」についての質問を頂いております。

「図書館の利用促進」の項目では、5点にわたり質問があり、答弁要旨として、18歳以下が図書資料を借りた利用状況や幼児への読み聞かせ事業、子供対象の事業などについてお答えしております。また、中学生・高校生に対する利用促進策の質問では、中高生向けの資料の設置状況、作品展示の状況などをお答えしております。

2点目の「学校・教室に通いづらい子供への対応体制」については、3点の質問があり、6ページの中段からが答弁要旨となっております。概要としては、教育相談室への通室状況や指導状況などと小中学校へ登校後に教室以外で学習を行う児童生徒の状況などをお答えしております。

次に、8ページの加藤 恵一議員からは、「地場産農産物の活用」の項目で、「規格外野菜を学校給食に活用しては」の質問を頂いております。

答弁要旨としては、本市学校給食は、センター方式による一斉調理のため、食材の下処理や調理にかかる手順などから規格外野菜を活用する場合の課題などをお答えしております。

次に9ページの金濱 高顕議員からは、「小・中学校の学習指導の取組について」の項目で、「愛国心教育について」や「国旗・国歌」「領土・領海」「竹島問題や北方領土問題」「北朝鮮による日本人拉致問題について」など小中学校におけるこれらの学習指導の取り組みについての質問を頂いております。

次に15ページの古越 孝子議員からは、「若い世代の健康支援の取組『プレコンセプションケア』について」の項目で、「学校教育においてプレコンセプションケアに関する認識と啓発について」のご質問を頂いております。

プレコンセプションケアとは、女性やパートナーが将来の妊娠や体の変化に備えて、自分たちの生活や健康に向き合うことです。

学校における健康教育は、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて、計画的に行っている旨を回答しております。

続いて、16ページの民部 佳代議員からは、「公民館事業の継承」に関して4点、「公民館と市民大学ふじみ野及び文化協会の位置付けは」や「『公民館の設置及び運営に関する基準』における奉仕活動・体験活動の推進はどのように取り組むのか」など、の質問を頂いております。

答弁要旨として、公民館での各種事業の展開について、社会教育主事を中心としながら、専門的見地を持つ他部署や関係機関などが連携して市内各所で実施していることや、また、文化施設に配属されている社会教育士とも連携を図りながら、相乗効果が引き出せるよう、市民ニーズに沿った事業を取り組んでいく旨をお答えしております。

次に20ページの、前田 広子議員からは、「教育現場の取組について」の項目で「タブレット使用による視力への影響は」と「色覚特性について」2点のご質問を頂いており、児童生徒の視力状況などをお答えしています。

次に、22ページの鈴木 啓太郎議員からは、「チラシ不許可事件」の項目で4点、また、「公の施設の中立性」の項目で2点の質問を頂いております。

これは、公民館内におけるポスター・チラシ類の掲示・配架に関する質問となっています。

次に、24ページ、床井 紀範議員からは、「火工廠の歴史を語り継ぐ」の項目で、「(1) 火工廠跡地における石碑等の案内板の充実」など3点の質問を頂いております。

火工廠跡地については、戦争の歴史と平和の尊さについて考える貴重な歴史遺産であり、歴史を将来の世代に語り継ぐ機会として活用していく旨を答えております。

次に、27ページ、塚越 洋一議員からは、大きな項目で3点、「市防災訓練への市民参加について」と「公民館事業の充実について」、と

| | |
|--|---|
| | <p>「お囃子と太鼓の保存と支援について」の質問を頂いております。</p> <p>「（３）中学生の地域への参加と防災教育」では、市総合防災訓練への中学生の参加状況などをお答えしております。</p> <p>「公民館事業の充実について」、では、社会教育主事を中心とした、市内の各公共施設を活用した各種事業展開など３点にわたりお答えしております。</p> <p>最後に３４ページ、近藤 善則議員からは、「１ 部活動の地域移行について」と「２ G I G Aスクール構想について」の項目で、それぞれ、３点のご質問を頂いております。</p> <p>「１ 部活動の地域移行について」では、中学校での部活動の活動状況などをお答えしております。</p> <p>「２ G I G Aスクール構想について」では、１人１台端末によるデジタル教育の活用状況などについてお答えしております。</p> <p>それぞれの質問に対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。</p> <p>一般質問の概要に関する報告は以上です。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p> <p>吉野委員</p> <p>近藤議員の「部活動の地域移行について」の質問の答弁の中で令和６年度はモデル実施として合同部活動を月１回実施とありますが、是非このような形でやっていただけたら良いと思っていました。月１回と言わず、もう少し充実させていただいて、月２回等でも良いかと思いましたが。</p> <p>中学校での部活動は重要な意義・成果があると思いますので、全面的に部活動をやめて、地域移行化するのではなく、是非、部活動は継続していただきたいと思いました。</p> <p>ただ、先生方の多忙さを考えると、月２回程度は地域で指導していく、こういう体制作りをしていくと良いのかな、と思いました。</p> <p>教育部長</p> <p>ご提案ありがとうございます。この事業を拡充していきたいという気持ちはあります。やはり部活動が子供たちに与える意義というのは非常に大きいと考えております。当然、全部を地域に移行するのではなく、</p> |
|--|---|

| | |
|-------------|---|
| | <p>部活動は部活動として重要な意義がありますので、これはしっかり守っていきたいと思います。ただ、部活動と地域クラブとの連携を通して、生涯的なスポーツや芸術環境に関わっていける、そういった環境も整えていく必要がありますし、部活動と地域クラブとの両立と言いますか、互いに高め合う、充実していくということが、教育委員会の考える姿としています。</p> |
| 吉野委員 | <p>ぜひその方向でお願いしたいと思います。</p> |
| 茂井職務代理 | <p>前田議員から色覚特性の簡易検査の現状についての質問の中で、受検率について回答されていますが、簡易検査の結果、眼科へ受診されたというような件数は把握していますでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>まず、全家庭に受検に関する通知を配布しまして、希望するご家庭の児童生徒を対象に養護教諭を中心に検査を行い、眼科を受診した方が良いという場合は受診をしていただくという流れになります。</p> |
| 茂井職務代理 | <p>受検を希望した方の、どの程度の割合が眼科を受診されているかわかりますでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>年度により状況が変わりますので、数値で何パーセントという表現が難しい状況です。</p> |
| 吉野委員 | <p>火工廠の歴史についての質問がありますが、昭和100年大学では扱っているのでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>そこでは扱っていません。小学3年生の資料館学習の中で、資料館等の見学を行っており、火工廠の説明もしています。</p> |
| 上福岡歴史民俗資料館長 | <p>資料館では、火工廠の展示や、折を見て展示会なども開催しております。</p> |
| 吉野委員 | <p>昭和100年大学の講座の中でも、昭和ということで火工廠の歴史なども含めて講座で扱うのもよいのではないのでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>昭和100年大学の昭和の意味が少し違っていてまして、昭和を学ぶというよりも、生涯学習を進めていくための入り口の大学なのです。そこで学んで、これから何を学んでいくのか。例えば、火工廠の歴史を学びたいというのであれば、そのようなサークルをつくってもらって、そこに先生を呼んで調べていく。</p> |
| | <p>昭和100年大学というのはあくまでも、年をとっても学び続けるた</p> |

| | |
|----------|---|
| 上福岡西公民館長 | <p>めのオリエンテーションのような大学、その入り口なのです。</p> <p>それを経て、自分の専門性をこれから追求していこうだとか、あるいは、社会課題の解決に向けてどんな学習を身に着けていけば良いのか、というのを紹介するものが昭和100年大学であるというようにご理解いただければありがたいと思います。</p> <p>今の吉野委員のご指摘は大変ありがたいと思っております。教育長からご説明をしました通り、昭和100年大学は、60歳以上の方がこれからの自分たちの生き方に対して、その学びを通して、より良く生きていくことをテーマに様々な学びをされている大学でございます。今、吉野委員が仰った内容を取り上げることができるとするのであれば、教養の講座というものがあり、教養の学科の中で皆様が地域に対して興味を持って学ばれるような取り組みも、最近始まってまいりました。年金のことや介護、認知症等、自分がこの先どうなっていくのかといった学びが主なものだったのですが、その中で例えば、地域をもっと知りたい、地域の歴史を知りたいということになった時に、この地域で昔何が行われていたのか、地域にどのような影響をもたらしたか、というようなことも併せて取り上げていきたいと思っております。</p> |
| 吉野委員 | <p>よく分かりました。昭和時代、現在までの歴史を旧上福岡・大井含めて統合になった経緯も併せて、しっかり学ぶことが必要だと思っておりますので、そういった講座が設けられると良いのかなと思いました。</p> |
| 教育長 | <p>市民大学ふじみ野がそういった部分を担っていく予定です。</p> |
| 教育部長 | <p>新資料館も現在整備計画を立てていて、当然、過去から現在までの歴史や成り立ちを具体的に学べるプランを考えております。そういった社会教育施設、館も利用した社会教育事業というのも十分考えられますので、事業展開を図ってまいりたいと思っております。</p> |
| 教育長 | <p>ほかにご質問・ご意見はございますか。</p> |
| 各委員 | <p>(なし)</p> |
| 教育長 | <p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <p>(了承)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>教育長</p> <p>社会教育課長</p> | <p>○報告第45号</p> <p>次に、報告第45号「第4期ふじみ野市立図書館サービス計画（案）について」、社会教育課長より報告をお願いします。</p> <p>第4期ふじみ野市立図書館サービス計画につきましては、第3期計画が令和6年度で期間満了になるため策定するものですが、本計画以外に子ども読書活動推進計画という計画もありますが、本計画と重複した内容を記載している部分もあったことから、新たな計画は、両計画を統合し、新たな図書館サービス計画として策定することといたしました。</p> <p>計画の審議経過でございますが、令和6年6月以降、市立図書館協議会で3回、教育部長を委員長とする庁内策定委員会及び庁内策定委員会に立ち上げた作業部会でそれぞれ3回ずつ審議いたしました。また11月26日に開催した社会教育委員会議においても本計画について御意見を伺ったところです。</p> <p>直近の審議状況ですが、12月3日の第3回庁内策定委員会では、これまでご指摘いただいた語句の訂正や用語解説などを追加し、主に修正・追加した箇所の説明を行いました。その後、第3回市立図書館協議会でも審議いただき、計画案がまとまりましたので教育委員会会議に報告させていただき運びとなりました。</p> <p>なお、会議などでの審議以外に、計画策定にあたり、小学2・4・6年生と中学2年生、それ以外にも18歳以上の方を対象としたアンケートの実施、高校生・大学生を対象としたワークショップを開催し、幅広い年代の方からご意見をいただき計画策定の参考とさせていただきました。</p> <p>なお、今後の流れとしましては、年明け1月上旬からパブリックコメントを実施し、市民から提起される意見を確認し、策定を進めてまいります。</p> <p>それでは、計画書案の目次をご覧ください。</p> <p>計画は、第1章から第5章で構成され、資料編として用語の解説を掲載するほか、教育長のあいさつと計画策定の経過を追加し、最終形とすることを予定しています。</p> <p>それと、目次の次のページに記載しましたが、本計画の「子供の表</p> |
|--------------------------|---|

記」については、漢字のみの子供、子のみ漢字の子ども、すべてひらがなのこどもの表記がそれぞれ存在しますが、既存の法律名・計画名・事業名などの固有名詞は「子ども」・「こども」とし、普通名詞では、「第3期ふじみ野市教育振興基本計画」の表記に合わせて漢字のみの「子供」で統一いたしました。

それでは、計画内容を説明させていただきます。

1 ページ、第1章、本計画の趣旨です。

本文2つ目の段落3行目、公立図書館の役割が重要性を増し、これまでの枠組みにとらわれない多角的なサービス展開が求められていること、次の段落、子供の読書活動のための環境整備の推進が極めて重要となっていることなどを趣旨と考え計画を策定するものです。

続いて2ページ目、本計画の性格・位置づけですが、国の教育振興基本計画、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、埼玉県教育振興基本計画、県子供読書活動推進計画、それと、本市将来構想、後期基本計画と第3期本市教育振興基本計画を上位計画とし、関連計画と整合を図るものです。

計画期間につきましては、本市将来構想や、本市教育振興基本計画の最終年度を考慮し、令和7年度を開始年度とし、計画最終年度を令和12年度としております。

3ページの第2章、図書館サービスと子供の読書活動をめぐる現状と課題、において、国や埼玉県の動向を記載し、4ページに本市の現状を記載してあります。こちら最後の段落に、「上福岡図書館の関係で令和7年1月末まで休館、令和7年2月1日に再オープンしました」と記載があり、過去形の表記となっておりますが、令和6年12月の現時点では未来ですが、本計画の公表は3月を予定しているためこのような表現となっております。

5ページから19ページまで小中学生、一般の方のアンケート調査や図書館のボランティア団体のヒアリング結果、高校生・大学生とのワークショップの結果や結果の概要を記載しております。いくつか特徴的なアンケート結果をお伝えさせていただきますと、7ページ、過去1年間で利用している図書館はとの問いに対し、上福岡・大井図書館を利用し

たことがあるとの回答は前回アンケート結果からは減少し、どこも利用したことがないとの回答が大きく増加しております。これは、回答期間に両館が移転や改修により休館期間があったことが影響していると考えています。同じページ下の表、南側地域で、どの図書館も利用したことがないとの回答割合が高い結果となりましたが、これは南側地域がふじみ野駅の近隣地域のため、どの図書館にも比較的移動に時間がかかるといったことが要因としてあると考えております。アンケートの回答データにつきましては、前回同様の設問がある場合は比較可能なため前回結果を記載しているものもあり、今回新規の項目などの場合は、全国との比較などを掲載しているケースもあります。

12ページ、小中学生の本を読むことが好きかとのアンケート回答では、小中学生とも「好き」の割合が最も高くなっております。中学生の結果で、前回調査との比較で「嫌い」、「どちらかといえば嫌い」の割合が少し増加しておりますが、全国と比較すると少なく、全体的には全国の結果と大きな差はない結果となりました。

続いて、20ページから29ページまでで、市における図書館サービスと子供の読書活動の課題について、これまでの取組に基づき、現計画の柱、項目ごとに整理しました。例えば21ページ、「(1)地域の情報拠点をめざす」柱の「②市民の求める資料と情報の収集と提供」の項目では、蔵書点数や貸出冊数といった指標を用い、前回計画現状値、前回計画目標値、令和5年度の現状値を挙げ、目標や課題に対する取り組み状況を整理しました。その他の項目につきましても同様に課題を整理いたしました。

続いて、30ページ、第3章で新しい計画の基本的な考え方、ミッションとビジョンを示しました。31ページに分かりやすい体系図を記載いたしました。最も大きな本計画のミッションは「市民の暮らしが豊かになるよう、『知りたい、学びたい、楽しみたい』を支えます」とし、整理した現計画からの課題等の継続性なども考慮し、ビジョンとして、「1 地域の情報拠点を目指します」、「2 市民の学びを支える図書館を目指します」、「3 市民とともに歩み、市民の交流拠点となる図書館を目指します」、「4 子供たちの読書活動を支える図書館を目指し

ます」とし、ビジョンごとにいくつかのプランを掲げました。具体的な取り組みとして、32ページ以下、第4章に具体的な取り組みを記載しました。

第4章は、本計画の中核を占める部分で32ページから58ページまでとボリュームもありますので、いくつかビジョンごとにプランを含めピックアップして説明させていただきます。

32ページをご覧ください。「ビジョン1 地域の情報拠点を目指します」の「(1) 市民の求める資料・情報の収集と提供」についてです。上福岡図書館は、「暮らしに役立つ図書館」として、市民や学校、行政などの課題解決を支援する情報提供に力点を置いています。一方、大井図書館は「地域に根付く身近な図書館」を目標に、地域文庫やボランティアとの連携による児童サービスの充実を図ってきました。今後もより利用しやすい図書館づくりをめざすため、資料の充実の取り組みとして、利用者ニーズの把握や利用者層に合わせた蔵書構成のため、利用者アンケート調査結果や障がい者サービスへの意見把握を行うことや、アンケート結果を踏まえた蔵書構成の見直し、専門書、参考資料の効率的な購入、視聴覚資料の充実を図ること等に取り組みます。33ページ中段の表をご覧ください。取り組みに対する成果目標として蔵書点数と市民一人当たりの貸出冊数の2つの指標を設定しました。令和5年度の実績値と、計画最終年度の目標として蔵書点数は59万冊、うち児童書は15万冊と設定いたしました。

35ページと36ページをご覧ください。同じビジョン1の「(3) 情報にアクセスするための環境整備及び支援」についてです。市民の誰もが必要な情報にアクセスできる環境を提供し、情報格差を解消します。また、図書館が所有する資料をはじめとしたさまざまな情報の中から、利用者が求める情報を得られるようにするためのサービスを提供するため、①オンライン環境の整備、②デジタル格差解消の推進、③非来館型サービスの展開により、各種事業に取り組みます。36ページで、成果目標として、電子図書館、デジタル格差解消のための講座、学校図書館の地域開放を設定いたしました。特に、令和5年10月から開始した来館不要の電子図書館の貸出冊数につきましては、現状から大幅に増

加したいと考えております。また、学校図書館の地域開放につきましては、現状実施しておりませんが、市内小中学校での実施ができるよう取り組む計画としております。

続きまして、39ページからはじまる、「ビジョン2 市民の学びを支える図書館をめざします」の43ページ、「(4) 図書館資料の活用につながる取組の推進」ですが、「図書館資料の活用方法の周知や他館とのネットワークの充実により、図書館資料の活用を促進します。図書館資料を使ったりレファレンスサービスを活用することで利用者が自ら課題解決できるような取り組みを進めます。」とし、取り組む事業をいくつか挙げておりまして、成果目標と連動するのが、図書館を使った調べる学習コンクールの推進です。コンクールの開催、周知を行い、入賞作品の表彰などを引き続き行うもので、44ページに成果指標として、コンクールの参加人数の増加、コンクール講座の開催回数、参加者数の増加を目標としています。なお、令和6年度のコンクール入賞者に対し11月24日に表彰式を行いました。

続いて、45ページから始まる「ビジョン3 市民とともに歩み、市民の交流拠点となる図書館を目指します」では、48ページの「(3) 市民の交流拠点となる図書館づくり」において、図書館は、単に書籍を貸し出す場所にとどまらず、地域社会において多様な人々が集い、交流できる場となるよう、「①サークル等の学習活動の支援」「②読書や本を通じた交流機会の創出」では、読書会活動の支援や利用者が参加できる本棚づくりに取り組むほか、「③団体や市内事業者と連携した交流機会の創出」においては、市内事業者と連携したオープンスペース等でのイベントの開催等に取り組むものです。49ページでは、成果指標として、市内事業者と連携したイベント開催回数と利用者が参加できる本棚づくりを設定し、それぞれ増加を目標といたします。

最後にあと一つ取り組み内容をお伝えさせていただきます。50ページをご覧ください。「ビジョン4 子供たちの読書活動を支える図書館を目指します」の52ページ、「(2) 小学生に図書館と読書の楽しさを伝える取組の推進」についてです。子供たちの身近なところに、いつでも、好きなときに読書を楽しむことができる場所で本に触れる様々な

機会が得られるよう、学校図書館など読書環境の整備と読書の良さを理解させる人材の配置を促進します。そのための取り組みとして、①物語の楽しさを伝える取組を推進し、具体的な事業として、児童向けおはなし会、えいが会の開催や、全小学校への移動図書館の実施、ビブリオバトルを推進します。②小学生の読書環境の充実のため、具体的な事業として、小学校図書館支援員の派遣、学校図書館の整備充実、うち読の支援、読み聞かせ講座を開催します。53ページの③図書館の楽しさを伝える取組の推進のため、子ども司書制度の推進、図書館を使った調べる学習コンクールの開催といった事業を行います。こちらの成果目標として2点設定しております。移動図書館での貸出冊数を現状から大きく増加させ令和12年度に1万冊を目標とすること、また、本を読むことが好き・どちらかといえば好きと答えた児童の割合を90%とすることを目標として事業を展開する計画となっております。プラン等の説明は以上とさせていただきます。

続きまして、59ページ「第5章 計画の推進」につきまして、お伝えさせていただきます。第4章で掲げた成果目標により計画の進行管理を行うもので、具体的には、毎年度の実績把握、成果目標の達成度などにより課題を整理し、図書館協議会で検証を行うとともに、関係機関、団体などと連携していきます。計画推進のため、家庭や保育所・幼稚園、学校、地域、図書館等で取り組みを効果的に行うため、それぞれの連携を深め、計画を推進いたします。

60・61ページは用語解説となります。駆け足となりましたが、計画の説明は、以上とさせていただきます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。

西山委員

社会教育委員会議ではどのような意見が出ましたでしょうか。また、32ページの具体的な取り組みの中で「リクエスト受付内容を踏まえ、蔵書構成の見直しを行います。」とありますが、どんな本が必要なのか、読まれるのか、本の貸出状況等わかれば教えていただきたいです。

社会教育課長

まず、社会教育委員会議の関係でございますが、目標の達成度や課題等についてしっかりと対応していただきたいという意見をいただきました。

| | |
|------------------------|--|
| | <p>た。</p> <p>リクエストの関係でございますが、いくつか個別には聞いておりますが、特定の分野について強い意見をいただいたというものはございません。専門的なところでは、例えばA I の関係で資料を探しきれなかったというケースがありましたので、反映していきたいと考えています。</p> |
| <p>西山委員 社会教育課長</p> | <p>例えば、こういった本が何回読まれた等の分析はあるのでしょうか。</p> <p>どのような本が何回貸し出されたのかというような資料はございますが、この計画の策定においてはそういった分析は行っておりません。</p> |
| <p>西山委員</p> | <p>蔵書数が多いから情報量も多いのかというと、そうではない部分もあると思います。図書館に行った時に、目についた本を手にとるという方もいらっしゃるかと思いますので、時期的にこういう本が読まれる傾向があるといった情報があればそういった情報も活用していただき、より楽しく学びたいとなるように色々と活かしていただければと思います。</p> |
| <p>吉野委員</p> | <p>上福岡図書館が来年の2月1日に開館ということですが、一般市民の求めている図書、こういう図書を入れて欲しい、という希望は今現在でどういう傾向にありますでしょうか。また、小中学生が求めている図書はどんなものがあるのでしょうか。</p> |
| <p>社会教育課長</p> | <p>新しく入った図書については、やはり予約が多く入っています。小中学生については、本日は年代別の集計を持ち合わせていないため、調べてお答えさせていただきます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>学校に限らず、市民の方からこういう本が読みたい等、希望を受ける場面がございますので、そういうものも参考にしていきたいと思えます。</p> |
| <p>星野委員</p> | <p>46ページに、ボランティアの育成と支援とありますが、読み聞かせのボランティアとして来ていただいている方はどのような方がいらっしゃるのでしょうか。また、小学校に派遣していただけるのかも教えていただきたいです。</p> |
| <p>上福岡西公民館長</p> | <p>学校運営協議会の中でも、PTAの方々が中心となって協力をされていると聞いています。ただ、とても協力的な保護者が沢山いらっしゃる学校と、なかなか手が挙がりにくい学校があるという話を聞いております。また、地域文庫というものが市内にございますが、そのボランティ</p> |

| | |
|--|---|
| <p>教育長</p> | <p>アの方々が学校においでになって読み聞かせをするという例も聞いております。</p> <p>大井地区の方に昔からある、地域文庫というものがございまして、小さい子たちに読み聞かせを行っています。是非、その方々の輪をこれからもっと広げていき、ボランティア育成のリーダーになっていただく等、それについては図書館計画の中で盛り込みながら、これから進めていこうということになっています。</p> |
| <p>茂井職務代理</p> | <p>第1章の2 計画の性格・位置づけのところでは、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030～」となっていますが、3 計画期間のところでは「令和7年度から令和12年度」となっていて分かりづらいので、「令和7年度（2025）」等があると分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>また、西暦が出てくる所がほとんどないので、少し説明的なところがあると親切かなと思います。</p> |
| <p>社会教育課長</p> <p>教育部長</p> | <p>再度検討させていただきます。</p> <p>補足ですが、とりあえずは案ということでパブコメをこれを出していただきます。もう少し図であるとか、計画の期間は視覚的に分かりやすくさせていただきたいと思っています。西暦と和暦については再度検討させていただきます。</p> |
| <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> | <p>ほかにご質問・ご意見はございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| <p>教育長</p> <p>社会教育課長</p> | <p>○報告第46号</p> <p>次に、報告第46号「市民とともにつくる社会教育事業のあり方について」、社会教育課長より報告をお願いします。</p> <p>本件は、令和6年7月1日付で本市教育委員会から社会教育委員会会議長へ諮問した案件について、答申を令和6年11月末までにお願ひしていたもので、令和6年11月26日付で同会議議長から答申がありま</p> |

したので、報告させていただくものです。

今回、答申書及び諮問書の写しを、資料としてお付けいたしております。まず、諮問書をご覧ください。

諮問の趣旨は、上福岡西公民館を文化施設として整備する方向性が決定され、社会教育事業の一環として実施されてきた公民館事業は、教育委員会事務局が施設に捉われず展開することとなります。市民とともに作る社会教育事業のあり方について、これまで、公民館における各種事業の企画実施の意見をいただいていた公民館運営審議会、利用者懇談会について、今後の社会教育事業の企画実施について、引き続き市民とともに進んでいくため、どのような組織が、どのように担っていくのか今後のあり方について、意見を伺いたいことから、本市教育委員会が社会教育委員会議長に諮問したものです。

社会教育委員会議においては、諮問を受け、委員数10名での専門委員会を設置し、4回の専門委員会議を開催、また、社会教育委員全体会議においても諮問に対する審議を3回行い、慎重審議を重ね、今般答申内容がまとまったものです。

それでは答申書の内容の説明をさせていただきます。

令和6年11月26日付け、社会教育委員会議長発出、朝倉教育長あての答申書の、いわゆる鑑文をご覧ください。諮問に対し、審議の結果答申内容がまとまったこと、留意事項としての附帯意見を付してある旨、記載されているものです。

次に、答申書別紙の1ページの、はじめにから始まり、国の法改正や、中央教育審議会の答申、また、本市のこれまでの社会教育施設である公民館の動きに関することが述べられております。4ページの「3. ふじみ野市の社会教育施設(公民館)の状況と今後の課題」をご覧ください。社会教育の重要性がこれまでより増していることや、5ページ上段で、ふじみ野市内においても地域により課題が異なること、課題解決には住民が主体的に地域を学び、地域課題に気づき、解決に地域住民が一体となって推進していくことが求められるもので、その際に社会教育が果たすべき役割や社会教育の目的を改めて確認しておく必要があるとしています。

そして、5ページの(1)で公民館廃止の経緯を整理し、上福岡公民館・大井中央公民館を文化施設として整備済みであること、上福岡西公民館も令和6年3月市議会定例会において、文化施設として整備する方向性が決定され、「(2)公民館廃止に伴う社会教育事業の在り方」で、従来の公民館が文化施設として再整備され、教育行政から一般行政に移管となっても、それぞれの施設において社会教育事業を推進させていくためには、一般行政に社会教育が浸透するような取り組みが必要とし、「(3)社会教育事業の展開の在り方」において、これまで実施されてきた公民館事業は、教育委員会社会教育課で担い、施設にとらわれず市内の様々な場所や機会をとらえて展開することとなっております。新たに整備された文化施設でも、社会的課題のニーズを把握しながら、課題解決のプログラムを社会教育課が企画立案することができ、このためには社会教育課と庁内各課との連携・協力のネットワーク構築が必要とし、6ページ「(4)地域学校協働活動から広げる社会教育事業の取り組み」では、本市「地域協働学校」において「学校運営協議会」と「地域学校協働活動推進事業」を一体的に推進することでその取り組みを社会教育の学びの場及び実践の場として位置づけ、そこから様々な課題解決に資する社会教育事業へと広げていく仕組みづくりの構築が必要としています。

同じページ、「4. 公民館運営審議会の廃止による新たな組織の構築」からが答申の肝となる部分です。

「(1)新たに設置する委員会等の組織に求められる機能と役割について」の中で、6ページ最下段から7ページにかけ、地域住民が地域について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」を「地域課題解決学習」として社会教育の概念に明確に位置付け、住民の主体的参画により課題解決が図れる具体的委員会等の組織の設置が必要であるとしています。

7ページ「(2)住民の「学び」のニーズに即した社会教育事業を企画・立案できる委員会等の組織について」の中で、「ふじみ野市公民館条例」の廃止に伴い「公民館運営審議会」も廃止になることから、新しく設置する委員会等の組織には、専門的知識の導入、公正の確保、利害

の調整といった当該委員会等の組織の設置等の目的が達成されるよう、幅広い年齢層の中からふさわしい人材をバランスよく選任し、「権限や責任」を持ったものが望ましいと考えとし、「(3) 新たな委員会等の組織の位置づけについて」では、2つ目の段落で、「今後、教育委員会で行う社会教育事業の企画・実施に関する調査と審議を社会教育委員会会議で行うことを規則に明確に位置付け、地域の教育や文化活動がより一体的にされることが望ましい。その際には、社会教育委員会会議の回数や内容の充実、幅広い世代や様々な人から意見を聴取するなど会議の活性化を図ることが重要である。」とされました。4の(1)、(2)、(3)が今回の答申の最も重要な部分と考えております。

答申としては、「おわりに」の中で社会教育の振興についても触れているほか、附帯意見として、「地域住民の多様なニーズに対応し、地域との連携推進による地域づくりを主導していくためには、社会教育と関わりが深い部課所の職員との連携は不可欠であり、社会教育士等の資格取得促進を図り、庁内ネットワークの構築を推進していただきたい」との提案もありました。

附帯意見の中に記載されている庁内の連携、ネットワークの強化は、会議の場でも議論の俎上にたびたび上りました。

新たに設置する委員会等組織の構成員につきましても、議論があり、「組織の設置目的達成のため、幅広い年齢層、ふさわしい人材のバランスを考慮した選任」とし、権限と責任を持つべきとし、答申本文中に盛り込むこととなりました。

答申を受け、本市教育委員会では、公民館運営審議会の廃止後の新たな組織の構築の検討に着手したところであります。はっきりした姿をお伝えできる段階になりましたら、改めて教育委員の皆様にお伝えさせていただきます。また、公民館廃止までの時間は長くありませんので、速やかに答申で頂いた意見である組織の構築、設置を行いたいと考えております。

今回の答申に関する報告は以上となります。

教育長

この中で一番重要な部分は、これまで公民館が担ってきた、地域の中における社会課題の解決、そこが実際、公民館が窓口になりながら住民

| | |
|--------|--|
| | <p>の意見等を吸い上げて、公民館運営審議会の委員さんがこれからの公民館の在り方、あるいは地域課題の解決の在り方について公民館長に意見を具申することができる、それが公民館運営審議会でした。ですが、それが無くなる、そのことが地域に密着した社会教育の在り方で非常に支障が出てくるだろうと考えています。そのため、これからその公民館運営審議会に代わるもの、地域の皆さんのご意見をしっかりと社会教育の中に生かされるようにする仕組みづくりが必要だと思います。</p> <p>新たなものを作るというよりも、社会教育委員会の中にそういう専門部会的なものを作りながら、しっかりと地域の皆さんのご意見を生かした社会教育の仕組み作りをしていこうということを答申の中でいただき、今、社会教育課長がお話したおおよその内容となっております。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p> |
| 吉野委員 | <p>8ページの附帯意見の、社会教育士等の資格取得について、今現在の状況や、今後どうしていくのか等見通しがあれば教えてください。</p> |
| 社会教育課長 | <p>毎年度、社会教育主事の養成講座の方に予算として要求していくつもりです。来年度は3名を予定したいと考えます。</p> |
| 教育長 | <p>ほかにご質問・ご意見はございますか。</p> |
| 各委員 | <p>(なし)</p> |
| 教育長 | <p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <p>(了承)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。</p> |
| | <p>○提案理由の説明</p> |
| 教育長 | <p>次に、議案の審議に移ります。</p> |
| 教育部長 | <p>それでは、教育部長から議案3件の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p> |
| | <p>○第40・41号議案</p> |
| 教育長 | <p>次に、冒頭でお諮りしたとおり、第40号議案「ふじみ野市立公民館条例を廃止する条例の施行期日を定める規則」及び第41号議案「ふじ</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>上福岡西公民館長</p> | <p>み野市立公民館条例施行規則を廃止する規則」の説明を上福岡西公民館長よりお願いします。</p> <p>本件につきましては、本年3月開催の、令和6年第1回ふじみ野市議会定例会において、「ふじみ野市立公民館条例を廃止する条例」が議決されましたことを受け、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、本案を提出するものです。</p> <p>はじめに、第40号議案、「ふじみ野市立公民館条例を廃止する条例の施行期日を定める規則」につきまして、資料をご覧ください。また、本日追加でお手元に配布いたしました参考資料を併せてご覧ください。本件は、令和6年3月29日に公布された「ふじみ野市立公民館条例を廃止する条例」の附則において、条例の施行日を「公布の日から起算して1年6月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める」としていることから、令和6年3月29日から起算した1年6か月の最終日にあたる、令和7年9月28日を施行日としたいものです。</p> <p>この施行日については、公民館利用者の利便性を考慮し、施設の大規模改修工事に係る関係業務の進捗に照らし合わせて、施設利用が可能である最大の期間を見極めたものでございます。</p> <p>また、第41号議案「ふじみ野市立公民館条例施行規則を廃止する規則」につきまして、資料をご覧ください。本件は、第40号議案の提出に伴い、同議案の施行日と同日をもって廃止するものとして、提出するものです。</p> <p>なお、上福岡西公民館の最終開館日につきましてもこの施行日と同日とし、利用者の利便性を図った施設運営に尽力してまいります。</p> <p>また、本議案提出に伴う上福岡西公民館分室の今後の取り扱いにつきましては、自治組織等地域で活動されている市民の皆様に活用されている現状に鑑み、引き続きこれまでどおり市民の皆様の活動に資する施設として運営されるよう、関係部局と調整を進めているところです。</p> <p>説明は以上となります。</p> |
| <p>教育長</p> <p>上福岡西公民館長</p> | <p>令和7年9月28日が西公民館の最終日ということでもよろしいでしょうか。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> |

| | |
|--------|--|
| 教育長 | この案件について、一括して委員の皆様からご質問がございましたら お願いします。 |
| 各委員 | (なし) |
| 教育長 | ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第40号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | (賛成) |
| 教育長 | 賛成総員と認め、第40号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に、第41号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | (賛成) |
| 教育長 | 賛成総員と認め、第41号議案は、原案のとおり決定いたします。 |
| | ○第42号議案 |
| 教育長 | それでは、第42号議案「ふじみ野市立学校の学校医を委嘱すること について」の説明を学校教育課長よりお願いします。 |
| 学校教育課長 | 花の木中学校の学校医、飯田 守先生から退職願の提出がありました ので、新たに就任いただく医師を、ふじみ野市医師会より推薦いただき ました結果、飯田 圭先生をご推薦いただきましたので、学校医として 委嘱することを提案させていただきました。 委嘱期間といたしましては、前任者の残任期間である令和7年1月1 日から令和8年3月31日までとなります。 説明は以上です。 |
| 教育長 | この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いし ます。 ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第42号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | (賛成) |
| 教育長 | 賛成総員と認め、第42号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、議案の審議を終了いたします。 |
| | ○報告第41号 |
| 教育長 | それでは、ここからは非公開とします。 |

| | |
|-----------|--|
| | <div data-bbox="507 203 624 248" data-label="Section-Header"> <p>非公開</p> </div> |
| 教育長 | <div data-bbox="469 338 683 371" data-label="Section-Header"> <p>○非公開の解除</p> </div> <div data-bbox="501 400 876 434" data-label="Text"> <p>ここで非公開を解除します。</p> </div> |
| 教育長 | <div data-bbox="469 528 711 562" data-label="Section-Header"> <p>○各課からの報告</p> </div> <div data-bbox="469 591 1439 687" data-label="Text"> <p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> </div> |
| 各課長 | <div data-bbox="517 716 603 750" data-label="Text"> <p>(報告)</p> </div> |
| 教育長 | <div data-bbox="469 779 1439 875" data-label="Text"> <p>ただ今の各課からの報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> </div> |
| 各委員 | <div data-bbox="517 904 603 938" data-label="Text"> <p>(なし)</p> </div> |
| 教育長 | <div data-bbox="501 967 844 1001" data-label="Text"> <p>ありがとうございました。</p> </div> |
| | <div data-bbox="469 1097 683 1131" data-label="Section-Header"> <p>○次回の日程等</p> </div> |
| 教育長 | <div data-bbox="501 1160 1181 1193" data-label="Text"> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> </div> <div data-bbox="469 1223 1422 1321" data-label="Text"> <p>次回は、令和7年1月22日(水)午後6時30分から、会場は第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> </div> <div data-bbox="469 1350 1439 1447" data-label="Text"> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> </div> |
| 各委員 | <div data-bbox="517 1476 663 1509" data-label="Text"> <p>(異議なし)</p> </div> |
| 教育長 | <div data-bbox="469 1538 1439 1635" data-label="Text"> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> </div> |
| 各委員 | <div data-bbox="517 1664 603 1697" data-label="Text"> <p>(了承)</p> </div> |
| | <div data-bbox="469 1794 651 1827" data-label="Section-Header"> <p>○閉会の宣告</p> </div> |
| 教育長 | <div data-bbox="501 1856 1390 1890" data-label="Text"> <p>以上で、令和6年第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> </div> <div data-bbox="501 1919 844 1953" data-label="Text"> <p>ありがとうございました。</p> </div> |
| (午後8時00分) | |